

令和4年度 千葉市発達障害者支援地域協議会 議事要旨

I 日時 令和5年3月22日(水) 13:15~14:40

II 会場 中央コミュニティセンター9階 93会議室

III 出席者

(委員) 杉田座長、大濱委員、小山委員、鈴木委員、菊池委員、久高委員、仲村委員、山森委員、大貝委員、小林委員、霊山委員、宮下委員、安田委員、浅場委員、渡邊委員、矢野委員、谷口委員、大坪委員

(代理出席) 向井氏(藤尾委員代理)

計19名

(欠席委員) 松尾委員

(事務局) 障害者自立支援課: 佐藤課長補佐、金坂主事

(説明者) 発達障害者支援センター 川崎氏、田宮氏

IV 配付資料

資料1 年度別実績報告一覧表(平成30年度~令和4年度)

資料2 支援件数の推移

資料3-1 令和3年度 千葉市発達障害者支援センター運営事業報告

資料3-2 令和3年度 千葉市発達障害等に関する巡回相談事業(すくすくサポート)事業報告

資料4-1 令和4年度 千葉市発達障害者支援センター運営事業経過報告

資料4-2 令和4年度 千葉市発達障害等に関する巡回相談事業(すくすくサポート)経過報告

資料5 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の事業所数及び利用者数について

資料6 こどもの発達に係る相談支援体制の整備について

V 議事概要

(1) 座長の選出について

委員の互選により、杉田委員を座長とすることに決定した。

(2) 千葉市発達障害者支援センターの相談状況について

発達障害者支援センター川崎氏、田宮氏より、資料1~4-2に基づき説明し、意見交換を行った。

(3) 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の事業所数及び利用者数について

谷口委員より、資料5に基づき説明し、意見交換を行った。

(4) こどもの発達に係る相談支援体制の整備について

大坪委員より、資料6及びに基づき説明し、意見交換を行った。

□ 議事要旨の確定方法について

本協議会の議事要旨について、事務局、座長への一任をもって確定することを提案し、出席委員より承認を得た。

VI 主な質疑及び意見について

(1) 千葉市発達障害者支援センターの相談状況について

○ペアレントトレーニングについてはニーズが高いと思うが、これ以上日数を増やすことは可能か。(杉田座長)

○ペアレントトレーニングは少人数でおこなうため、現在は6名(コロナ禍前は8名)、全8回のセッションとしており1クールで半年かかるため、これ以上増やすことは困難であると思う。数年前から対象者をASDまで拡大して対応している。(仲村委員)

○巡回相談について、「支援機関を利用しながらも、結果に納得がいけないために戸惑いや心配を払拭できず、再度巡回相談を申し込む保護者も少なくない。」(資料4-2の3ページ)とはどのようなことか。(杉田座長)

○発達障害の診断がつかなかったが、園などで問題な行動が続いている場合や家庭での療育の相談ができない場合に再度巡回相談事業を利用するといった意見がある。また、発達障害者支援センターの敷居が高く再度巡回相談事業を利用するといった意見もある。(仲村委員)

(2) 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の事業所数及び利用者数について

○千葉市の全体で療育をどのようにしていくのかといった説明が不足している。長期の待ち時間の間に、二次障害が発生する懸念もある。相談機関では児発支援に行ってくださいしか言われない場合も多く、親の不安が解消されなければならないと思っている。(菊池委員)

○本市ではこれまで明確な一次的に相談を受けつける相談場所はなかった。後述する(仮称)こども発達相談室がそれを担うものと考えている。ただ、ひとえに相談といっても専門的な知識は必要であり、相談室のあり方等については、有識者の意見を踏まえて検討していきたい。(大坪委員)

○民間運営の児童発達支援の立場から発言すると、なかなか療育につながらず8か月半まちといった療育相談所の状況に驚いている。療育相談所からは相談を受けており、協力しながらやっていきたい。ただし、療育相談所でなくてもかかりつけ医等の意見書により児童発達支援の利用が増えていると感じており、一概に全てが長期の待ち時間ではないと思っている。(小山委員)

○小児科医の立場として、かかりつけ医も意見書を書くべきであると思っている。意見書では診断までの専門的な知識が必要であるものではないため、親から状況を聞く等により、意見書を書くべきであると思う。かかりつけ医が意見書を書くということについて、周知等検討していきたい。

(大濱委員)

○児童発達支援は大小等の差が大きい。事業所の違いが分から質の均質化が必要であると思っている。(菊池委員)

○現在、各児童発達支援の事業所の情報を集めており、基幹支援事業所ごとに区内の事業所を一覧で公開することも検討している。(谷口委員)

○国でも児童発達支援、放課後等デイサービスについては、質にバラツキがあることは課題になっているようであり、検討が進められていると聞いている。国等の情勢を見ながら市として遺漏なきよう対応していきたい。(大坪委員)

(3) こどもの発達に係る相談支援体制の整備について

○こどもの発達が気になる両親の相談を受けるイメージであるようだが、具体的には相談室ではどのようなことをするのか。また、ことばの相談も多いため、心理士等に加えて言語聴覚士も必要であると思う。また、低年齢のうちから早期に療育につなげることも大切であるが、成人期になって

も支援を続けなければならない場合もある。ただ単に意見書を書き児童発達支援に繋げるだけでなく、将来に向け、しっかりと診断を受け、その特性に応じた対処方法を伝え、考えていく必要があると思う。（仲村委員）

○もちろん将来的にはご本人自身がその特性に向き合って考えていくことが大切であることは理解している。市として、全年齢への相談対応は必要であると認識しているが、新たに始める事業であることから、職員の体制や知識、技術の観点からまずは未就学児を対象としている。発足時の相談室の職員と継続的なフォローについては検討していく。相談室から他の支援機関に繋いだ後も関係を切らない体制を作っていきたいと考えている。また、他市の事例により、ことばの相談が多いことは承知している。他市は心理士と言語聴覚士がセットになり相談等の対応をしている場合もあり、会計年度任用職員の活用等により相談室のあり方を考えていきたい。（大坪委員）

○相談以外に個別やグループでの療育も行うのか。（菊池委員）

○今後検討していくが、最初から個別の療育の教室の機能まで相談室に持たせることは難しいと思っている。（大坪委員）

○幼稚園の立場から話すと、幼稚園就園前に、保育所や幼稚園にて未満時の預かりは始まっており、集団に入る事例が増えている。集団に入る中でその子供の特性が明らかになり、保護者が戸惑うことがある。このようなケースが増えていると思っており、そのような人々からの相談が今後増えてくと思う。相談室は所属している幼稚園や保育園との相談に応じていくのか。（鈴木委員）

○相談室で対応した報告書を保護者同意のもと、園と共有し連携して対応する等検討していきたい。（大坪委員）

○千葉市の現にある施設や相談機関の活用、連携も必要であり、新しい相談室を作ったのはいいが、新たな機能を有する企画が必要である。各施設のリソースが重複することなく、それぞれの機能分担をしっかりと考えてもらいたい。そのためには関係団体の意見を聞いてより良いものを作ってほしい。（杉田座長）